

2025年度下期の主な啓発活動

「第2回・第3回 菊池恵楓園で学ぶ旅」

熊本県では、県民の方が国立療養所菊池恵楓園を訪問し、歴史資料館の見学や、入所者の方の講話を聞くことにより、ハンセン病問題について正しい知識や、偏見や差別のない社会の大切さを学ぶことを目的として、「菊池恵楓園で学ぶ旅」を実施しております。

今年度は年3回の実施とし、事前にオンライン学習も実施しています。7月31日は小中学生・その保護者を対象に実施し、10月31日、3月27日は一般向けに実施をしました。

◎第2回 10月31日（金）参加数：36名

◎第3回 3月27日（金）参加数：22名

内 容：歴史資料館見学、園内見学、入所者による講話



「一般向け講演会」

◎日 時：2025年12月6日(土)14:00～17:30

◎会 場：水前寺共済会館グレースシア

◎参加数：約40名

◎テーマ：私たちのハンセン病問題
～私たちにできること～

ハンセン病ドキュメンタリー「かづゑ的」の映画上映の後、りんどう相談支援センター副センター長 西章男が「～私たちにできること～」と題し講演を行いました。

2次元コードで会場から出た意見をその場でスクリーンに投影し会場と対話形式で講演を行い、「差別や偏見は人の痛みに鈍感になることから生まれる。やさしい言葉や温かい気持ちを声に出して伝え合うことが差別や偏見のない社会をつくる力になる」ことをメッセージとして伝えました。



「医療福祉研修会」

◎日 時：2026年1月23日(金)13:30～16:30

◎会 場：熊本県庁防災センター312会議室

◎参加者数：約40名

◎テーマ：回復者の社会復帰を地域で支える為に

- 1) ハンセン病後遺症の治療と注意点
邑久光明園 青木美憲園長
- 2) 回復者の困りごと・相談支援の実態
ハンセン病回復者支援センター
加藤めぐみコーディネーター
- 3) 熊本県の現状
りんどう相談支援センター
西章男副センター長

社会復帰しても高齢になったときの再入所が多い現状から、医療福祉専門職が地域でささえるための在宅支援の実態について学ぶ機会となりました。



「2025(令和7)年度 第13回九州沖縄ブロック社会福祉研修会（沖縄大会）」参加報告

2025年11月29日(土)～30日(日)、当センター相談員の野尻が実践報告を行いました。本報告を担当した「権利擁護」分科会には約50名が参加し、地域で暮らすハンセン病回復者とその家族が抱える課題、そして「知らないことを知る」「自分事に置き換えて考える」ことの重要性について提言しました。質疑応答は、当センターの事業内容や、ゆうな協会（沖縄県内のハンセン病の相談機関）との比較（生活支援の内容や件数）、「りんどう」という当センターの名称の由来など、多岐にわたる質問が寄せられ、関心の高さが伺えました。参加者の中には「沖縄県内にハンセン病療養所があったことを初めて知った」という方もおり、今回の発表が社会福祉士会員へのハンセン病問題への啓発となり、今後のネットワーク活動に繋がりました。

家族補償金の申請期限が令和11年まで延長されました

回復者家族等への補償を目的とした「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が令和元年11月22日に公布・施行され、補償金の請求期限は令和6年11月21日までとされていましたが、**請求期限が令和11年11月21日まで5年延長**されました。

ハンセン病
元患者のご家族へ

対象となる方々に
「補償金」を支給します。
秘密は守られます。

○秘密は守られますので、
まずはお電話でご相談ください。
○この補償金は、法に基づき、
ハンセン病元患者家族に被った
精神的苦痛を慰謝するためのものです。

(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親・子 (ロ) 子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父・祖母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父・ひ孫、おじ、 おば（おじい、おばい）	補償金額 130 万円

※ 同姓など一定の条件が必要な場合があります。
厚生労働省 補償金相談窓口
電話番号 03-3595-2262
お問い合わせ先：ハンセン病 厚生労働省
厚生労働省
請求期限が令和11年（2029年）11月21日まで延長されました。

りんどう相談支援センターでは、守秘義務のある社会福祉士の資格を有する相談員が、プライバシーに配慮しつつ相談・支援を行っています。具体的には、他の家族に知られたくない請求者に対しては、当センターや自宅以外の場所で相談を受けたり、ハンセン病関係と分からないように無地の封筒で資料を送付するなどの配慮を行っています。

今後も補償金の請求に際して、よりきめ細やかな対応を行って参ります。詳しくは、当センター096-365-7606までお気軽にお問い合わせください。また、厚生労働省のホームページ（右記2次元コード）からも確認ができます。



りんどう相談支援センター相談状況R7年度延べ相談数 279件。 うち個人相談の家族補償金関係 129件

昨年度同時期より相談件数は増加していますが、申請件数は対象となる方の3分の1程度となっております。引き続き、制度自体やご自分が対象であることを知らない方への周知や申請をためらっている方への支援に努めて参ります。

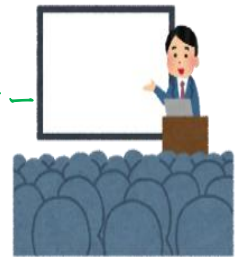
啓発研修会（講師派遣）のご依頼が増えています！

りんどう相談支援センターでは、各種団体からのご要望に応じ、ハンセン病問題に関する研修会の講師派遣を実施しました。

下半期

11/12	人吉高等学校	770名
11/20	八代農業高校泉分校	62名
12/11	高森町役場人権福祉課	88名
12/11	八代工業高等学校	214名
2/14	合志市人権フォーラム	326名

ご関心のある方は、是非りんどう相談支援センターにご連絡ください。



R8年度イベント・お知らせ

2026年度りんどう相談支援センターの行事予定（変更する場合があります）

- 5月 ハンセン病問題市民学会IN鹿児島県奄美大島
- 6月 らい予防法被害者の名誉回復及び追悼の日（オンライン参加）
- 7月 菊池恵楓園で学ぶ旅（親子向け）
- 9月 医療福祉研修会（医療・福祉従事者向け）
- 10月 一般向け講演会
- 3月 菊池恵楓園で学ぶ旅（一般向け）

